

環境報告書

活動期間

2022年1月～2022年12月

発行

2023年2月1日

株式会社 益生小型運送

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 株式会社 益生小型運送
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役 伊藤達也
- (3) 所在地 : 三重県四日市市中村町2416-7
- (4) 事業内容 : 一般貨物輸送・引越サービス・一般及び産業廃棄物収集運搬業
- (5) 資本金 : 10,000,000円
- (6) 沿革 : 大正5年 伊藤與助商店創業
 昭和8年 益生タクシー開業
 昭和27年 2月23日 株式会社益生小型運送設立
 昭和58年 廃棄物事業開始
 平成12年 四日市市に本社移転
 平成25年 岐阜県産業廃棄物収集運搬優良認定
 平成25年 愛知県産業廃棄物収集運搬優良認定
 平成27年 三重県産業廃棄物収集運搬優良認定
 平成28年 代表取締役社長に伊藤達也が就任
- (7) 事業の規模 : 売上高 7.0億円
 : 従業員数 40名(アルバイト10名含む)
 : 敷地面積 7,425㎡ 延床面積 792㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

・産業廃棄物収集運搬許可番号

自治体名	許可の内容	有効期限	許可品目
三重県	産業廃棄物収集運搬業 許可番号 02402034212	令和4年9月20日 ~ 令和11年9月19日	汚泥、燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業 許可番号 02100034212	令和3年2月9日 ~ 令和10年2月8日	汚泥、燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等
愛知県	産業廃棄物収集運搬業 許可番号 02300034212	令和4年4月20日 ~ 令和11年4月19日	汚泥、燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等
三重県	特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可番号02452034212	令和4年12月7日 ~ 令和11年12月6日	引火性廃油、腐食性廃酸

・一般廃棄物収集運搬許可番号

許認可の事業	市町	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	桑名市	第2号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	第019号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	いなべ市	第0429号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	第27号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	菰野町	第36号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	朝日町	第収10号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	川越町	第16号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	東員町	第857号	令和4年4月1日	令和6年3月31日

(9)取扱い産業廃棄物

1) 産業廃棄物 収集運搬実績と車両(施設)の種類(車両形式・積載量)・台数
・処理実績

収集運搬実績	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産業廃棄物運搬量	t	104	93	88	75
一般廃棄物運搬量	t	795	780	790	775

・運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数

運搬車両一覧				
	自動車登録番号	車両形式	最大積載量(kg)	備考
1	三重 800 す 6078	塵芥車	2,000kg	新(継)廃
2	三重 800 さ 8650	塵芥車	2,200kg	新(継)廃
3	三重 800 せ 3593	塵芥車	2,000kg	新(継)廃
4	三重 100 あ 5662	キャブオーバ	2,000kg	新(継)廃
5	三重 100 せ 8022	キャブオーバ	3,000kg	新(継)廃
6	三重 100 さ 1166	脱着装置付 コンテナ専用車	4,150kg	新(継)廃
7	三重 100 あ 9607	バン	2,800kg	新(継)廃
8	三重 100 あ 8340	キャブオーバ	3,600kg	新(継)廃
9	三重 100 す 5085	キャブオーバ	2,000kg	新(継)廃
10	三重 100 あ 9191	キャブオーバ	2,000kg	新(継)廃
11	三重 800 せ 1214	塵芥車	2,000kg	新(継)廃
12	三重 100 あ 8313	バン	2,000kg	新(継)廃
13	三重 800 あ 2903	塵芥車	2,000kg	新(継)廃
14	三重 100 い 3367	バン	2,800kg	新(継)廃

- ・積替え保管施設 種類・保管条件
積替え保管施設なし

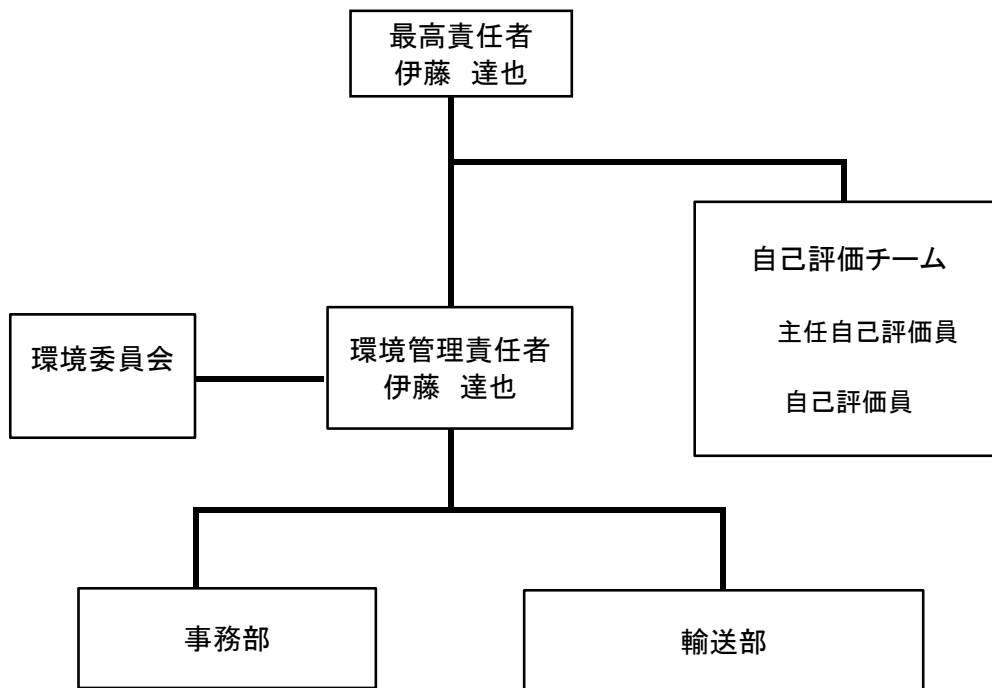
2) 中間処理施設の種類及び処理能力

- ・処理施設なし
- ・処理実績なし(中間処理)
- ・収集運搬のみの為、処理工程図はありません。

(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離・廃棄物内容・回収形態等により、都度見積りをおこなう。

(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者 : 伊藤達也

担当者連絡先 : 伊藤達也 (TEL059-364-7611 FAX059-364-6542)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証

登録日:2021年3月1日

登録期限:2023年2月28日

登録番号:M-EMS2W-0014 KES2W-5-0014

(2) 登録範囲

運輸業、廃棄物収集運搬業、引越サービス

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県四日市市中村町2416-7

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

株式会社益生小型運送は、地域及び地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、企業活動における環境との関わりを評価し、全組織を挙げて、環境調和型社会の実現に努力します。

方針

株式会社益生小型運送は、一般貨物輸送、引越サービス、産業廃棄物（特管も含む）の収集運搬業等に係る全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境関連の法的要求事項、及び当社が合意するその他の環境要求事項を順守すると共に、関連する社会要求を尊重します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境影響項目のうち、次の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 運搬車両の使用燃料削減
 - (3) 乗務員社内研修の実施
 - (4) 事務用品のエコ製品購入
 - (5) 会社周辺の清掃活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び四日市市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014年 10月 1日

改訂日 2023年 2月 1日

株式会社 益生小型運送
代表取締役 伊藤達也

4. 環境改善目標

- ・2023年度以降3年間の環境改善目標
(基準年度:2022年度)

No	環境改善目標	単位	2022年度 実績		単年度目標値と実績		
					2023年度	2024年度	2025年度
1	二酸化炭素排出量の削減 電気使用量削減 基準年度比3%削減	kWh/年	20,163kWh	目標	1%削減 19,962kWh	2%削減 19,760kWh	3%削減 19,558kWh
				実績			
2	二酸化炭素排出量の削減 運搬車両の使用燃料削減 基準年度比3%削減	ℓ/年	62,380	目標	1%削減 61,756	2%削減 61,132	3%削減 60,509
				実績			
3	乗務員社内研修の実施	回/年	12	目標	12	12	12
				実績			
4	事務用品のエコ製品購入 5個/3ヶ月	個	20	目標	20	20	20
				実績			
5	会社周辺の清掃活動 (1回/月)	回/年	12	目標	12	12	12
				実績			

- ※ 水の使用量は、生活排水のみのため改善目標から除外したが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めていきます。
- ※ 自社廃棄物は、少量(一般廃棄物として20kg/月、産廃はなし)ですが、削減に努めます。
- ※ 化学物質においては、その使用実績がありません。
- ※ 受託した廃棄物の排出量に関しては、排出者に再資源化・リサイクル等を促す努力を行って参ります。

5. 環境改善目標と実績

2022年度 環境改善活動実績

No	環境改善目標	具体的施策	単位	目標値	実績値	評価
1	社会貢献活動に毎月1回は取り組む	・中学生の職場体験 ・地域事業への積極参加	回/年	12	12	A
2	収集運搬車両の使用燃料2%削減	・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の励行	ℓ/年	63,897	62,380	A
			kg-CO ₂ /年	164,852	160,940	
3	事務用紙使用量の2%削減	・裏面の再利用 ・メールの活用	枚/年	36,592	35,034	A
4	電気使用量の2%削減	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認	kWh/年	20,854	20,163	A
			kg-CO ₂ /年	9,363	9,053	
5	会社周辺の清掃(1回/月)	・会社周辺及び付近の清掃	回/年	12	12	A

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%) C:不適合(90%以下)

2022年度 CO₂実績

項目	単位	前年実績値	目標値	使用実績	評価
電力使用量	kWh/年	20,920	20,854	20,163	達成
	kg-CO ₂ /年	9,393	9,363	9,053	
自動車燃料使用量(軽油)	ℓ/年	65,202	63,897	62,380	達成
	kg-CO ₂ /年	168,221	164,854	160,940	
二酸化炭素排出量(合計)	kg-CO ₂ /年	177,614	174,218	169,994	達成

排出係数 : 中部電力0.426kg-CO₂/kWh(2019年度実績) 軽油 2.58 kg-CO₂/ℓ

出典:2020年環境省より

2022年度 管理項目での実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値	実績(参考)	
						2021年度	2020年度
1	水の使用量の削減	・洗車時の節水励行 (水の出しっぱなしの排除)	水使用量	m ³ /年	218	224	228
2	自社廃棄物の削減	紙の再利用	一般廃棄物 排出量	kg/年	203	205	219

5-1. 具体的環境活動の評価

1. 環境改善目標

- (1)社会貢献活動は、毎月地域事業に参加している他に地元中学生の職場体験を実施しています。目標は達成されており、継続していくことが大切だと考えます。
- (2)自動車燃料使用量の削減については、収集運搬車乗務員の教育やエコドライブの励行により省エネに繋がっています。
- (3)事務用紙使用量の削減は、103%で目標達成。個々人が裏面使用の印刷でよいものを判断するなど意識改革が浸透してきている結果であると評価しています。

- (4) 電力使用量の削減については、社員の意識も定着化しており節電に繋がっています。
- (5) 会社周辺の清掃 従業員の清掃活動への意識改革が進んでいると評価しています。

2. 管理項目

- (1)水使用量の削減については、洗車の水の出っぱなしで作業するなど無駄が多かったが、作業方法を標準化し指導を徹底した。各自節水を心掛けるようになり大幅に使用量の削減に繋がりました。
- (2)自社廃棄物の削減については、裏紙の使用や不要なFAXの排出禁止及びメールの使用による紙の削減、有価物としての排出等を行い削減ができました。

3. 二酸化炭素排出量の削減

地球温暖化の要因である二酸化炭素について、従業員の排出量削減意欲は高まっていると評価しています。

5-2. 次年度の活動について及び今後の課題

全ての活動において、基準・改善を施し削減成果を得ました。

2023年度も引き続き、各人の環境に対する意識をより一層高め今後も継続できる仕組みづくりを社内で検討していきたいと考えます。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表-1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。

関係機関等からの指摘・苦情・訴訟はありません。

7. 代表者による全体の評価見直し結果

7-1. 全体評価

2022年度環境改善目標は全て達成することができ、環境マネジメントシステムは全般的にスムーズに運用され、現時点見直す点はありません。

2023年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進して行きます。

7-2. 見直し評価

環境宣言の変更必要性 :

環境改善目標の一部変更は行いました。(2023年~2025年の新規目標を設定しました。)

環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 :

引き続き環境改善目標を含め、全目標達成に向けて努力して行きます。

8. コミュニケーション

特にありません。

以上

別表-1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	自動車NOx・PM法	・排ガス適合車輛の使用	トラック	輸送部
	オフロード法	・排ガス基準適合車の使用 ・点検整備の実行-排ガス性能の維持 ・適正な燃料の使用	特定特殊自動車 フォークリフト	輸送部 輸送部 輸送部
	気候変動適応法	・熱中症予防対策		輸送部
水質	浄化槽法	・保守点検(1回/4ヶ月) ・浄化槽の清掃(年1回) ・法定(水質)検査(年1回)	16人槽	事務 事務 事務
廃棄物	(一般廃棄物) 廃棄物処理法 四日市市廃棄物条例	・一般廃棄物の許可業者へ委託 ・分別処理及びリサイクル化・3R努力、減量化推進 ・処理指定日、指定場所の順守	紙くず 生活ごみ	事務 事務 事務
	(産業廃棄物) 廃棄物処理法	・産業廃棄物収集運搬委託契約の締結(契約書5年間保存) ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬基準の順守 ・帳簿の記載保管 ・マニフェストの管理	廃プラスチック	事務 事務 輸送部 事務
		・(特管)産廃収集運搬業の許可及び更新 ・収集運搬車両の表示 ・車両に許可証写しとマニフェスト等の書類の携帯		事務 輸送部 輸送部
	三重県産廃条例	・不適正な処分に対する措置と報告(三重県へ) ・処理実績の報告 ・産業廃棄物適正処理の推進		事務
	フロン排出抑制法	・簡易定期点検、記録の保管(3年間) ・廃棄時登録を受けたフロン回収業者に引渡委託確認者の交付と保管(証書保管3年)	業務用エアコン	事務
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再利用、再生利用、再資源化努力 ・発生抑制 ・廃棄時リサイクル料の負担	パソコン 複写機	事務 事務
	家電リサイクル法	・買替、廃棄時業者引渡時リサイクル料の支払い	TV, AC, 冷蔵庫、洗濯機	事務
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電を自治体の回収方法に従い処理する	携帯電話 パソコン	事務
	自動車リサイクル法	・車検、買替時のリサイクル料の負担	トラック、乗用車	事務
	グリーン購入法	・環境に配慮した商品の購入(努力義務)	事務用品 作業用備品等	事務
その他	消防法(火災予防設備)	・消火器等 消火設備の適正設置	事務所、倉庫	事務
	道路運送車輛法	・車輛の適切な運用		輸送部
地方条例	三重県環境基本条例 岐阜県環境基本条例 愛知県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減 など县市への施策に協力	環境保全活動	事務 事務
	三重県生活環境の保全に関する条例	・自動車対策(アイドリングストップ等) ・焼却行為の制限 ・水質汚濁防止	自動車 排水設備	事務 事務
	四日市市環境基本条例	・良好な環境の維持 ・市の環境施策への協力	環境活動	事務
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制 ・再生化エネルギーの利用		事務 事務
その他	顧客要求	・M-EMS認証登録	得意先	事務

